

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 情報システム課

担当名: 住基ネット・マイナンバー担当

内線: 2294

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B12	申請届出手続電子化推進事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	申請届出手続電子化推進事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法			宣言項目			
						分野施策	061351 ICTを活用した県民の利便性の向上		
1 事業概要 電子県庁を実現するために不可欠な電子申請共同システムを運用する。 なお、平成29年度にシステムを更改し、平成29年11月から新システムによるサービスを提供している。 (1) 電子申請共同システムの運営 △13,335千円 手続電子化業務数及びデータ連携機能改修業務数が見込みを下回ったことによる減				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 電子申請共同システムの運営 県民の利便性向上及び行政運営の簡素化・効率化を図るため、電子申請システムの運用を行う。 26,495千円 (2) 事業計画 電子申請共同システム運用・電子化対象手続拡大、新システムの住民公開準備・稼働 (3) 事業効果 県、県警及び市町村が共同利用・運営する電子申請・届出サービスは、平成22年度にシステムをASPサービスに更改したこと及び利用促進を行ったことにより、利用件数が伸びており、県民生活の利便性が向上している。 電子申請利用件数(県・市町村) (26年度:193,096件 27年度:210,809件 28年度:237,240件) (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 県がシステムを自己開発せず、民間事業者のシステムを利用して県民にサービスを提供するASP方式を採用し市町村と共同で導入したことにより、経費の削減が図られ、効率的なシステム運用を行っている。また、手続の電子化を職員が簡単に行うことができる機能や、イベントの申込み・アンケート調査にも簡単に利用できる機能を備えたことにより、職員のマンパワーが活用できる体制を整えている。 (5) 補正予算の概要 ア 手続電子化業務数及びデータ連携機能改修業務数が見込みを下回ったことによる減。 イ 事務費の執行節減による減。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置あり(単位費用算定)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.3人=12,350千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△13,335							△13,335	13,160
現計額	26,495							26,495	